

1 し尿処理手数料の改定案

(円:税込)

区分	地区	現行	改定額	改定率
委託	旧長野市	320	336	5.00%
許可	戸隠、大岡、信州新町、中条	320	336	5.00%
	若穂	315	336	6.67%
	豊野	280	336	20.00%
	鬼無里	422	336	△20.38%

※改定額及び改定率は消費税率改正後

- ◎災害時を含めた安定した収集体制を確保するため、現行の収集体制を維持する。
- ◎同一サービス・同一料金とするため、委託地区の手数料を基準とする。
- ◎各地区の収集コストが異なることから許可事業者に対し新たに行政支援を行う。
- ◎収集量の減少傾向を考慮し、安定した収集方法とするため、将来的に許可地区を委託制へ、及び委託地区を単価契約から総価契約への移行を検討する。

2 生活雑排水処理手数料の改定案

(円:税込)

浄化槽規模(容量)	現行	改定額	改定率
100ℓ未満	550	577	5.00%
100ℓ以上150ℓ未満	716	751	5.00%
150ℓ以上200ℓ未満	880	924	5.00%
200ℓ以上50ℓごとの加算額	165	173	5.00%

※改定額及び改定率は消費税率改正後

※し尿処理手数料の改定率5.00%を適用

◎大幅な引き上げになることから、し尿処理手数料と同程度の改定率とする。

◎現行の収集体制の維持し、大幅な市民負担の上昇を軽減するため、許可事業者への補助を拡大する。

◎収集量の減少傾向を考慮し、安定した収集方法とするため、将来的に総価契約による委託制への移行を検討する。